

総合計画体系	事務事業名	永井隆記念館管理事業	所属部	教育委員会	所属課	社会教育課																
	施策名	<09>みんながみんなを大切にすまち(平和と人権/多様性の尊重/多文化共生)	所属G	社会教育G	課長名	和田邦夫																
	基本方針	<025>お互いのいのちと人権を尊重し、「平和を」のまちづくりに取り組みます。	担当者名	晴木幸江	電話番号	0854-40-1073																
	重点テーマ	重点テーマ外			(内線)	2241																
			予算科目	<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>項</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </table>	合計	0	1	5	0	0	1	項	2	5	1	0	0	4	<table border="1"> <tr> <td>大事業名</td> <td>社会教育施設管理事業</td> </tr> <tr> <td>中事業名</td> <td>永井隆記念館管理事業</td> </tr> </table>	大事業名	社会教育施設管理事業	中事業名
合計	0	1	5	0	0	1																
項	2	5	1	0	0	4																
大事業名	社会教育施設管理事業																					
中事業名	永井隆記念館管理事業																					

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
市民・児童生徒	永井隆博士の「平和を」・「如己愛人」の精神を通して、平和・人権について学び、人権を尊重し合う意識が高まる。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	・永井隆記念館の施設管理運営(指定管理施設) ・基本協定及び年度協定に基づく指定管理委託料の支払い ・施設管理業務に関わる指定管理者との協議 ・修繕が必要となった場合の予算措置、契約 など
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R6年度実績(R6年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
①R6年度指定管理更新 ②基本協定・年度協定締結業務 ③指定管理料支払い ④管理運営に係る協議	施設の老朽化に伴い、H30.5月から施設を一時休館し、現地建替えによる施設建設工事をすすめ、R3.4月にリニューアルオープンした。R4.7月にはリニューアル1周年記念イベントとして、『吉永小百合 平和の願い』を三刀屋交流センターで開催した。

(2) 事務事業の成果指標

成果指標	単位	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R7年度(計画)
ア 来館者数	人	4,277	1,874	2,044	2,000
イ					
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R6年度決算)	② コストの推移	単位	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(決算)	R7年度(計画)
指定管理料 10,427千円	財源内訳	国庫支出金	千円			61
印刷製本費 289千円		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			289
		一般財源	千円	9,604	8,424	10,366
	事業費計	千円	9,604	8,424	10,716	10,427

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	・来場者数はリニューアルオープン時と比較すると減少しているが、施設リニューアル後の累計来場者が、1万人に到達した。(R5.11月) ・三刀屋如己の会を指定管理者として、施設管理を行っている。
② 事業実施するうえでの課題	・永井隆博士の「平和を」・「如己愛人」の精神を後世に伝え、世界の恒久平和実現に向けた平和学習・人権教育の拠点として、さらなる施設の利活用を図っていく必要がある。 ・直営管理していた施設に指定管理者制度を導入したことにより、事務量の大幅な軽減に繋がっており、指定管理者により適切な管理運営が行われている。
③ 課題解決に向けた改革改善等	・引き続き、指定管理者や関係機関と協議しながら、永井隆顕彰事業(永井隆平和賞)や学校、地域における平和学習・人権教育活動との連携を図り、施設の有効活用による来館者数の確保及び永井隆博士の「平和を」の精神に関する情報発信の強化に向けて取り組む。